

平成29年度第1回土岐市下水道事業運営審議会議事録（概要版）

日時 平成30年2月23日 13時30分～14時40分

場所 浄化センター3階 会議室

出席者：林 立也、岩原 崇、酒井健吉、渡邊慶信、深萱宗男、安藤慶和、塚本俊一
島崎成治、宮地敬一郎、東山弘美、伊藤圭子、宮地成子

事務局：市長、大野水道部長、管内水道次長兼下水道課長、西尾課長補佐兼管理係長
安藤工務係長、山田庶務係長、松原

次第

開会

1. 市長あいさつ
2. 会長及び副会長の互選
3. 諮問
4. 議事
 - ① 土岐市下水道事業基本計画の見直しについて
 - ② 下水道事業計画認可の変更について
5. 答申

資料

1. 土岐市下水道の概要と事業の経緯
2. 基本計画と事業認可
3. 汚水処理施設整備構想
4. 汚水処理整備方針の検討
5. 下水道基本計画の見直し
6. 下水道事業計画認可の変更

添付資料

- 資料1. 土岐市下水道事業計画認可
- 資料2. 検討結果一覧表
- 資料3. 構想図（案）
- 資料4. 下水道計画図（案）
- 資料5. 下水道基本計画概要一覧
- 資料6. 基本計画・事業計画概要一覧

1. 市長あいさつ

皆さんこんにちは。お寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

土岐市の下水道事業は、昭和 49 年に始まり、泉町から駄知町まで順次整備していき、現在の普及率は 84.2%ということで、ほぼ整備が完了というところに近づいていますが、それでもまだ下水を引かないといけないということで事業が続いております。

最近の動向としては、浄化センターについて、もっときれいな処理水にするために投資しないといけませんし、老朽化対策をやっていかないといけません。下水の漏れている箇所・詰まっている箇所を見つけたら直す必要もあり、たくさんのお金がかかります。一般会計から今までに下水道事業特別会計に多くのお金をつぎ込んでおりますし、非常に国から手厚い支援をいただいて運営しておりますが、国の方もだんだんお金が無くなってきて大変です。また、今残っている地域はたくさんのお金をかけても少ししか下水につなげないところばかりです。そういう意味で、国も県も事業計画を見直して、これからは効率的な下水道の普及をするため、下水道、農業集落排水、合併浄化槽といったものを使っていくという流れですので、上位計画に基づいて今回土岐市も見直しをするということです。

本日は土岐市の全体の汚水処理の方針と、それに基づいた下水道基本計画の見直しについてご審議を頂きますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2. 会長及び副会長の互選

事務局案により、林委員を会長に、渡邊委員を副会長に選任。

<林会長あいさつ>

林でございます。会長をさせていただくということになりました。慎重に審議を行い、答申をしたいと思っておりますので、活発な議論をお願いします。

<渡邊副会長あいさつ>

みなさんこんにちは。今、副会長をということで務めさせていただきます、渡邊でございます。どうぞよろしく願いをします。なにせまったくの素人ですので、皆様方のご指導を頂かないと何もできないかとも思いますが、私なりに一生懸命やりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。

3. 諮問

市長より諮問。

4. 議事

事務局から①土岐市下水道事業基本計画の見直しについて、②下水道事業計画認可の変更について説明。

- 林会長 : 事務局からの説明に関しまして、皆様のご意見はございませんでしょうか。
- A 委員 : 従来の事業計画認可区域からはずれる区域の地元の方のご納得を得るための PR 活動の検討はされますか。
- 事務局 : まず、下水処理構想を起こした時点で、土岐市のホームページでパブリックコメントという形で公表をしております。また、構想が進展するなかで広報の方で取り上げていく予定です。
- A 委員 : 浄化槽の設置等は結構費用がかかりますので、汲み取りなどでいいという話をよく聞きました。特に、駄知町は擁壁が多くあって下水道の大きな工事ができないことと、浄化槽を設置するスペースがないことから、汲み取りが多いそうです。せっかく見直しをなさるということで、そういったところにも目を配っていただけたらいいと思います。
- B 委員 : 駄知町については、浄化槽を付ける人が現実的には多いです。合併浄化槽は今は非常に性能が良いので、整備さえちゃんとしていけばそれで間に合うわけです。地震のことを考えると、浄化槽の方が良いというような話も聞こえてきています。強制的に下水に接続した方がよいという話はあまり言わなくなったのではないのでしょうか。
- 事務局 : 浄化槽の方も大分機能が上昇してきておりまして、下水につなげたのと同じ水質を保持することができます。
例えば下石町の石拾の地区については、6割方合併浄化槽がついておりますので、そこへまた下水道を準備いたしましても、なかなか接続いただけないのも今までの実情でございます。ですので、投資の面から、今の石拾地区については、今後の計画区域からはずしましょう、ということで検討しております。
合併浄化槽の設置の件ですが、単独浄化槽や汲み取りの方がまだ大分お見えになります。ですので、事業計画からはずれた区域の方でも、少しでも合併浄化槽へ移行しやすいように、その設置に関する補助を出していますが、その補助の額も上げていくよう、検討し、処理をし始めているところでございます。
- C 委員 : 県の汚水処理構想の水質の基準が上がるということで、合併浄化槽の処理能力は新しい県の構想が打ち出されても十分にクリアするものということですか。
- 事務局 : 今回の検討は費用の面から下水道と合併浄化槽のどちらがいいだろうという検討ですが、水質については、新しい基準内に収まるという機能を有しているということは大前提のもとでございます。
- C 委員 : 中山地区の開発の下水道のことですが、現時点で給食センターまでは管が

来ているということですか。

事務局 : 今もございますが、今ある管では吸収しきれない計画水量となっておりますので、それを処理することが可能な管を給食センターの前から敷設をしていく工事を進めております。

C 委員 : どの程度まで排水管を引く予定ですか。

事務局 : 開発エリアの一番の外回り、給食センターの前の道路までで管の敷設は終わって、敷地の中についてはすべて開発者の方で工事をしていただくというのが事業計画です。

D 委員 : 下水道の計画地域の中の住民はすべて下水道にしなければいけないのでしょうか。

事務局 : 事業認可と基本計画という二種類を説明させていただきましたが、基本計画というのは今後下水道にしていこうという地域で、事業認可というのは実際に事業をして認可をとって下水を引いていく地域です。基本計画の地域は、下水道でなければいけないといった縛りは今のところありません。ただ、事業認可に入って、下水道が家の前まで敷設された場合については、下水道へ接続していただくこととなります。

D 委員 : 下水道にした場合の月々の費用と、合併浄化槽にした場合の個人にかかる費用と、どちらが高いのですか。

事務局 : 維持管理費につきましては、浄化槽の場合、一般家庭でメインの 5 人槽という大きさのもので年間の維持費がおよそ 50,000 円ほど、月大体 4,000 円ほどになります。

他方、一般的に 5 人家庭が下水道を使用した想定の水量 25 m³での下水料使用料が 4,100 円となっておりますので、おおむね変わらないという状況でございます。

また、今まで浄化槽の設置費用についておおむね 4 割の補助をしておりましたが、今手続きをしておりまして、設置費用をおおむね 6 割ほど補助ができないか、という検討を進めております。

E 委員 : 下水道を引いていく場合と浄化槽を多くしていった場合とのコストについて、行政の側から比較した場合はいかがですか？

事務局 : 基本的には、人口密度の低いところについては、合併浄化槽にさせていただいた方が行政側としてはありがたいです。下水道管を同じ工事費で延長するとしますと、人口密度が高い方が収益につながります。建設費も収益の中から処理していくので、一軒一軒が離れている地域については、浄化槽の方がありがたいというのが実情でございます。

B 委員 : 浄化槽よりも下水道接続の方が良いという検討結果が出ている地域について、現状、これらの世帯の方々はどうのように汚水を処理してみえるか分か

りますか。

事務局 : 今手元に資料がありませんので確実ではございませんが、おそらく汲み取りか単独浄化槽ではないかと思われます。

5. 答申

事務局より、答申案の読み上げ。

委員の方より、答申案に下水道計画等の修正について、広報等を通じた市民へのアピール活動をする旨を盛り込んでほしいとの意見が出される。

事務局より、「なお、計画区域の見直し（縮小）については、十分な市民周知を行うこと。」という一文を答申案に加える旨を回答。

閉会

(14時40分閉会)

以上